第６０２８号　令和８年３月１２日

北九州市公報	発　行　所 北九州市小倉北区城内１番１号 北　九　州　市　役　所

目　　　　　次

◇　告　　示　　　　　　　　　　　　　　　　　　ページ

○　産業廃棄物処理施設の設置の許可申請【環境局環境監視部産業廃棄物対策課】　2

◇　公　　告

○　特定調達契約の落札者の決定【政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室】　4

北九州市告示第６２号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第１５条第１項の規定による産業廃棄物処理施設の設置の許可申請があったので、同条第４項の規定により次のとおり告示し、申請書及び同条第３項の書類を公衆の縦覧に供する。

なお、当該産業廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して２週間を経過する日までに、北九州市長に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。

令和８年３月１２日

北九州市長　武　内　和　久

１　申請者

北九州市小倉北区馬借三丁目６番４２号

日本磁力選鉱株式会社

代表取締役　原田　信

２　産業廃棄物処理施設の設置の場所

北九州市若松区響町一丁目７９番7

３　産業廃棄物処理施設の種類

廃プラスチック類の焼却施設

４　産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類

廃プラスチック類

５　申請年月日

令和８年２月２６日

６　縦覧場所

北九州市小倉北区城内１番１号

北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課

７　縦覧期間

令和８年３月１２日から同年４月１２日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の、毎日午前８時３０分から午後５時１５分まで。

８　意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和８年４月２７日までに、第６項の縦覧場所に到着するように提出すること。

（１）　意見を提出する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

（２）　申請者

（３）　産業廃棄物処理施設の設置の場所
（４）　産業廃棄物処理施設の種類
（５）　生活環境の保全上の見地からの意見

北九州市公告第１７２号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第４条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年北九州市規則第７８号）第１２条第１項の規定により次のとおり公告する。

令和８年３月１２日

北九州市長　武　内　和　久

１　特定役務の名称及び数量

令和８～１０年度基幹業務システム統一・標準化推進に係るＰＭＯ業務委託　一式

２　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地

北九州市政策局ＤＸ・ＡＩ戦略室

北九州市小倉北区大手町１番１号

３　落札者を決定した日

令和８年２月４日

４　落札者の名称及び住所

株式会社日立製作所九州支社北九州支店

北九州市小倉北区堺町一丁目２番１６号

５　落札金額

３億２，８９６万２，７００円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　一般競争入札の公告をした日

令和７年１１月２８日

８　落札方式

総合評価落札方式による。